

平成21年度 日本体育協会スポーツ医・科学研究報告 I

日本体育協会スポーツ医・科学白書

研究班長 菊 幸一（筑波大学）

研究班員 小坂美保（山口福祉文化大学），高橋豪仁（奈良教育大学），松尾哲矢（立教大学），  
松田恵示（東京学芸大学），水上博司（日本大学）

担当研究員 伊藤静夫，森丘保典（スポーツ科学研究所）

目 次

第1章 日体協スポーツ医・科学白書作成の意義と役割（菊）	3
第2章 関連白書の特徴と体協スポーツ医・科学白書への応用可能性（高橋）	
2-1 (財)日本体育協会スポーツ医・科学白書の位置づけ	7
2-2 関連白書からのスポーツ医・科学白書作成への示唆	10
2-3 スポーツ医・科学白書に求められるもの	15
第3章 日体協スポーツ医・科学研究の成果と課題	
3-1 スポーツ医・科学研究のあゆみとその概要（小坂）	17
3-2 研究テーマ別にみた内容の特徴とその見方・考え方（水上）	49
3-3 研究成果の活用実態と課題（森丘）	72
第4章 研究事業及び組織のガバナンスと活用ループの構築（松尾）	
4-1 ガバナンス分析の視点と研究事業評価	81
4-2 研究事業における組織・推進体制と研究目的・内容に関する歴史的変容過程と課題	82
4-3 研究予算の動向と評価及び課題	86
4-4 研究推進体制における委員会構成の動向と特徴	88
4-5 研究事業における成果活用の現状と課題	94
4-6 他組織および研究機関との連携に向けた課題	97
4-7 まとめと今後の課題	98
第5章 1964年東京オリンピック出場者経年調査の成果	
5-1 東京五輪出場選手のアンケート調査ヒアリング調査（水上、高橋）	101
5-2 東京五輪出場選手のライフヒストリーからみた就労体験（水上）	115
第6章 日体協スポーツ医・科学研究の理念と役割（松田）	
6-1 科学研究とは何か	129
6-2 スポーツ医・科学研究のこれまでの特徴	132
6-3 国民スポーツの振興を支える医・科学研究の理念と役割	133
第7章 日体協スポーツ医・科学研究のこれから	
7-1 スポーツ科学黎明期に思いを馳せる—プロジェクト研究の意味するところ—（伊藤）	137
7-2 21世紀スポーツビジョンとスポーツ医・科学研究のこれから（菊）	141
資料 会議記録	147

# 第1章 日体協スポーツ医・科学白書作成の意義と役割

菊 幸一（筑波大学）

1911（明治44）年に日本体育協会（日体協）が創立されて以来、2011年の来年はちょうど100周年の節目を迎える。この期において、本白書は、1960（昭和35）年から開始された日体協におけるスポーツ医・科学研究半世紀の成果をまとめるとともに、これまでの半世紀の成果と課題に基づいて、スポーツ医・科学の範疇に止まらず21世紀の日体協100年のこれから歩みに向けてスポーツ医・科学研究の果たすべき意義と役割を考える、という目的で作成されたものである。

とは言うものの、これまでレジャー分野や体育、スポーツ関連分野における意識や状況に対する調査に基づいたいくつかの白書（例えば「レジャー白書」や笹川スポーツ財団「スポーツ白書」など）は存在したが、スポーツ医・科学研究それ自体を対象とした「白書」は存在しなかった。その意味では、これまでの研究内容や成果が「白書」という性格にどのように馴染むのであろうか。本白書の作成は、これまでの「白書」それ自体の意義や役割を検討するとともに、そこからみたスポーツ医・科学研究をまとめることの意義や役割をまず明らかにすることから、まさに「試み」として始まったといってよいだろう。

しかし、公益性が必要とされる民間スポーツ団体としての日体協は、そもそもその成果を常に国民スポーツの振興に寄与するよう求められているはずであり、その期待に応える責任はますます高まっている。しかも、その成果は確かな根拠に基づく事業を効率よく展開することによって上げられる必要があるとともに、国家的事業との差異や独自性をも求められるであろう。その場合の、確かな科学的根拠とは何か。日体協は、スポーツ医・科学の研究成果をどのような目的のもとで、どのような組織的事業にこれを結びつけ、どのような事業成果や国民スポーツ振興への波及に貢献させてきたのか。このような問いに、日体協自身が答える第一歩となるのが、本白書の試みなのである。

ところで、今から4年前の2006年に開始され

たスポーツ医・科学研究委員会における本プロジェクトの目標は、当初、次のように示された。

本白書作成の目的は、民間スポーツ組織が果たすスポーツ振興の独自性をこれまでの白書類の批判的検討から明らかにし、その方向性を明示することによって項目内容を戦略的に選定し、これまでの研究から蓄積された体協独自のデータ資源を活用しながら新たなデータを付け加えて近未来の国民スポーツの具体的な姿やあり方、ビジョンを示すことにある。今世紀はすべての領域において「官から民へ」の移行が加速度的に進行しているのは周知の通りである。本白書の作成は、このような流れの中で、スポーツ振興における「官」依存から「民」主体への具体的なスポーツ振興モデルを構築し、スポーツ界全体の意識改革とスポーツ界からの積極的なソーシャル・マーケティングを展開していく上で基礎的な貢献を果たすものである。すでにスポーツ振興くじ(toto)をめぐる対応においても、そのような兆候が見られることから、本白書の作成が「官」と「民」の新たな分業体制のあり方をも大胆に提言し得る可能性をもつものとして期待される。

また、上記の目標を達成するため、次のような年次計画を立てた。

## • 2006（平成18）年度

これまでの「スポーツ白書」類の問題点から必要項目を独自に選定する。また、これまでのスポーツ医・科学研究報告の内容を整理し、白書の項目の柱を考える。追加データの必要性と可能性を検討し、白書構成の全体像を描く。

## • 2007（平成19）年度

主に内外のスポーツ組織のあり方を中心にその現状と課題を調査・整理し、とくに民間スポーツ組織がスポーツ振興やスポーツ需要の拡大に果たす具体的な役割と施策の方向性についてまとめる。また、前年度に検討されたこれまでのスポーツ関連白書に対する批判的検討および体協スポーツ医・科学白書の研究成果の整理

から、スポーツ政策提言につながる成果についてインテンシブな事例研究を行う。このような事例研究の結果から、民間スポーツ組織による研究成果がスポーツ振興やスポーツ需要の拡大に果たす具体的な方法や役割およびその実現に向けた組織整備と施策の方向性、あるいはそれらのループのあり方等について検討する。

・2008（平成20）年度

前年度までに準備した白書の骨子に加え、1964年東京五輪選手を対象とした4年ごとの継続調査の成果を活用するインテンシブ調査の結果と分析方法などを検討し、スポーツ医・科学研究の新たな活用を試み、その事例研究の成果をまとめる。

・2009（平成21年）度

3年間の研究成果を踏まえて、日体協スポーツ医・科学研究の理念と役割を検討し、これからの研究のあり方及び成果の生かし方と具体的なビジョンに関する提言を行う。

このような目標と計画に従い、本白書では最初に「関連白書の特徴と日体協スポーツ医・科学白書への応用可能性」（第2章）を探ってみた。その結果、今回の白書は、白書自体が日体協のスポーツ研究史を表すとともに、対外的には日体協の研究成果に対する高い公益性をアピールすることがめざされ、対内（組織内）的には日体協の組織や事業のあり方を自己評価する契機となる役割が期待された。次に、具体的なこれまでの成果と課題については、時系列的にその歩みと概要を示すとともに、研究テーマ別にみた内容の特徴とその背景やテーマ設定の考え方について考察してみた。これらを踏まえて、全体を通してみたときの研究目的の特徴および研究成果のフィードバックについて、いくつかの類型に基づき概観しながら今後の課題を検討した（「第3章 日体協スポーツ医・科学研究の成果と課題」）。このような研究成果の活用ループを内外に向けて本格化させていくときに避けて通れない課題が、日体協における「研究事業及び組織のガバナンスと活用ループの構築」（第4章）である。ここでは、スポーツ医・科学委員会の研究事業に対して、そのガバナンスの視

点から公益性のある研究がどのように設定され、その成果を現場にフィードバックする活用ループが内外の幅広い組織的連携のもとでどのようにシステム化されているのか否か、に関する評価が行われている。結果的には、この方面に関する課題が山積していることが示されている。第5章は、1964年東京オリンピック出場者に対してその後4年ごとのオリンピック・イヤーに「東京オリンピック記念体力測定」として実施されてきたスポーツ医・科学委員会による独自な経年調査に基づくインテンシブな調査結果の報告である。これは、白書作成のなかで日体協でしか入手できないスポーツ医・科学研究の成果の応用を試みるという実践的な課題意識に基づいて、トップアスリートのライフヒストリーやスポーツライフスタイルにおける意識や価値観の変遷を明らかにすることにより、これまでにない新たな視点から生涯スポーツ振興に向けた知見やモデルが引き出せるのではないかとのテーマ設定から行われたものである。そして、第6章では、以上のようなスポーツ医・科学研究の内容とそれを支える組織や制度の特徴およびそれに基づくインテンシブ調査の成果を概観しながら、民間スポーツ組織としての日体協がそのスポーツ医・科学研究において、どのような理念と役割を今後に求められる「新しい公共」の構築に結び付けて果たしていくべきなのについて論じている。そこでは、研究それ自体が有するフレームが生活との分断のなかで構築されることを自覚しつつ、だからこそ日体協のスポーツ医・科学研究がその分断を接合する役割を期待されていることと強調している。最終章（第7章）は、伊藤静夫室長に、これまでの当事者としてのご自分の立場も踏まえ、日体協のスポーツ医・科学研究の黎明期に思いを馳せてもらひながら「これから」の課題を提示していただいた。国民スポーツ振興に資するスポーツ医・科学研究は、その内容はもちろんであるがその成果をいかに社会還元するのか、その効果的なシステム（体制）を本格的に再検討すべき時期に来ており、そのためには組織的再統合の必要性が示唆されている。拙稿の「21世紀スポーツビジョンとスポーツ医・科学研究のこれから」の趣旨も、最終的には民間スポ

ツ組織それ自体の事業の中心的役割の1つがスポーツ医・科学研究を核とする総合的なシンクタンク機能にあり、そのような機能に本格的に移行するためには統合的な組織編成の見直しが必要との見解を述べている。

本白書の章構成と内容の流れを概観すると以上のようになるのだが、このような各章間の意図する内容のつながりとは別に、各章はそれぞれ独立したテーマと内容を持っている。したがって、各章に示された内容に対する関心に沿って、どこから読んでも読んでもそれなりのまとまりをもっているものと思われる。

さて、歴史的にみてわが国のスポーツ振興の端緒は、初代会長であった嘉納治五郎が国際オリンピック委員会（IOC）からのオリンピック参加要請を受けて、日本選手団を編成すべく国内オリンピック委員会（NOC）を立ち上げ、その受け皿として1911年に純粹な民間スポーツ団体として大日本体育協会（日体協の前身）を設立したことから始まっている。その端緒から今日まで、日体協は民間スポーツ組織として「民」の立場からスポーツ振興事業を展開し、その成果を期待されてきた。およそ10年前には、2000年9月に文部省（当時）により策定された「スポーツ振興基本計画」に対して、日体協自らが2001年1月に「21世紀の国民スポーツ振興方策」を策定し、その独自のスポーツ振興方策を打ち出した。しかし、その内容については国家的な立場からの振興計画と極めて類似したものになっており、「民」の立場からの独自性という点であまり特色がみられないように思われた。

その一方で、2000年に閣議決定され、2006年に一部改正された「行政改革大綱」では、国家財政の建て直しを主な目的として行政の役割や事業を縮小し、できるだけ民間の自由闊達な競争力に期待しながらその事業展開の自由性が強調された。いわゆる「新自由主義」に基づく行政施策の展開は、確かにこれまで国家が担ってきた公共的責任の縮減であり、それはそれでさまざまな問題を提起するものであろう。しかし、国家（行政）

的な傘（お墨付き）の下でしか、施策の公共性が担保されないとすればその依存体質は早晚、財政的破綻を導くことになる（すでに破綻している）こともまた事実なのである。他方、スポーツ振興については、それがすぐにビジネスとして展開され、商業主義的な色彩を帯びることによって、これまで蓄積されたスポーツの良さや公共的意義が見失われ、スポーツの公共性（公共的なメッセージ性）が喪失してしまう危険性も予測され、それはそれでなお避けられなければならない課題であろう。

本白書作成中に起こった政権交代についても同様であるが、現在のスポーツ界には、まさにこれまでの行政主導型施策から脱皮して、スポーツを自ら愛好する人々の潜在的なパワーを顕在化し結集させる「新しい公共」の下で、自立した政策的、組織的展開が求められているのである。その展開の中核に位置する民間スポーツ組織こそが日体協なのであり、その独自な施策の策定と事業の展開はスポーツ界における「新たな公共」モデルを提示する主体としての性格を期待され、それに応えるものでなければならない。

先に示した本白書作成の「試み」の趣旨は、まさにこれまで述べてきたような課題意識から始まっている。したがって、本邦初のスポーツ医・科学研究「白書」は、日体協における今後の独自なスポーツ振興施策展開のビジョンと計画立案のための根拠を示す契機となることが期待されるとともに、スポーツ医・科学分野に止まらない民間スポーツ統括団体独自の事業白書として「日本体育協会白書」の定期的な刊行の必要性に結びつくことをも視野に入れた「試み」でもあるといえよう。

以上、本白書の意義と役割について簡単に述べてきたが、このような意義と役割に比して本白書の内容が大言壯語の誹りを免れない叙述になっているかもしれない。関係各方面からのご批判とご叱正を賜り、今後の課題としていきたい。